

料金表

通則

(料金の計算方法等)

1 当社は、料金及び工事費の計算について、次の表に規定するとおりとします。

区分	計算方法
(1) (2) 以外のもの	この料金表に規定する税抜額(消費税相当額を加算しない額をいいます。以下同じとします。)により行います。
(2) 国際アウトローミングに係る通信料	この料金表に規定する額により行います。

2 当社は、契約者がその契約に基づき支払う料金のうち、基本使用料、パケット通信料及びユニバーサルサービス料は料金月に従って計算します。ただし、当社が必要と認めるときは、料金月によらず当社が別に定める期間に従って随時に計算します。

3 当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、前項の料金月の起算日を変更することがあります。
(端数処理)

4 当社は、料金及び工事費の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、この料金表に別段の定めがあるときを除き、その端数を切り捨てます。

(一括請求の取扱い)

5 当社は、契約者から申込みがあったときは、その契約者の契約者回線に係る料金その他の債務を当社が提供する他の電気通信サービスであって(当社が別に契約約款等に定める電気通信サービスであって、その契約者が指定したものに限り、以下「統合対象サービス」といいます。)に係る料金等に合わせ、一括して請求(以下「BIC 4G LTE SERVICE 一括請求」といいます。)します。

6 当社は、BIC 4G LTE SERVICE 一括請求の取扱いを受けている契約者回線について、契約者からこの取扱いを廃止する申し出があった場合のほか、次に該当する場合には、この取扱いを廃止します。

(1) BIC 4G LTE SERVICE 契約の承継があり、統合対象サービスが同一名義人に承継されないとき。

(2) BIC 4G LTE SERVICE 契約若しくは統合対象サービスの指定の解除があったとき。

(3) 前項の規定によらない手段により支払方法が変更されたとき。

7 BIC 4G LTE SERVICE 一括請求に関するその他の提供条件は、当社が別に定めるところによります。

(料金額の通知)

8 当社は、契約者に対する料金額の通知を当社ホームページの契約者サイトへの掲示により行います。

(料金等の支払い)

9 契約者は、料金及び工事費について、当社が定める期日までに、当社が指定するサービス取扱所又は金融機関等において支払っていただきます。

10 前項の場合において、料金及び工事費は、支払期日の到来する順序に従って支払っていただきます。

(料金の一括後払い)

11 当社は、当社に特別の事情がある場合は、BIC 4G LTE SERVICE 契約者の承諾を得て、2月以上の料金を、当社が指定する期日までに、まとめて支払っていただくことがあります。

(消費税相当額の加算)

12 この料金表に係る料金について支払いを要する額は、料金表に規定する税抜額に基づき計算した額に消費税相当額を加算した額とします。ただし、国際アウトローミングに係る通信料については、料金表に規定する額により計算した額とします。

(料金の臨時減免)

13 当社は、災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、この料金表又は約款の規定にかかわらず、臨時に、その料金及び工事費を減免することがあります。

14 当社は、前項の規定により、料金等の減免を行ったときは、当社が指定するサービス取扱所に掲示する等の方法により、その旨を周知します。

第1表 データ通信サービスに関する料金

第1 基本使用料

1 適用

基本使用料の適用については、第35条（料金及び工事に関する費用）及び第36条（基本使用料の支払い義務）の規定によるほか、次のとおりとします。

1-1 データ通信サービスAに係るもの

基本使用料の適用																									
(1) 基本使用料の料金種別	ア データ通信サービスには、次の表の左欄の区分に従い、それぞれ右欄に掲げる料金種別を適用します。																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>契約の種類及び種別</th> <th>料金種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一般契約</td> <td>P o c k e t W i F i プラン (ベーシック)</td> </tr> <tr> <td>P o c k e t W i F i プランS (ベーシック)</td> </tr> <tr> <td>P o c k e t W i F i プランL (ベーシック)</td> </tr> <tr> <td rowspan="14">定期契約</td> <td>第1種定期契約</td> <td>P o c k e t W i F i プラン (にねん)</td> </tr> <tr> <td>第2種定期契約</td> <td>P o c k e t W i F i プラン(バリューセット Y)</td> </tr> <tr> <td>第3種定期契約</td> <td>P o c k e t W i F i プラン(バリューセット ライト Y)</td> </tr> <tr> <td>第4種定期契約</td> <td>P o c k e t W i F i プラン(にねん+アシスト 2800)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5種定期契約</td> <td>P o c k e t W i F i プランSS (さんねん)</td> </tr> <tr> <td>P o c k e t W i F i プランL (さんねん)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6種定期契約</td> <td>P o c k e t W i F i プランS(バリューセット Y)</td> </tr> <tr> <td>P o c k e t W i F i プランL(バリューセット Y)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7種定期契約</td> <td>P o c k e t W i F i プランS(バリューセット ライト Y)</td> </tr> <tr> <td>P o c k e t W i F i プランL(バリューセット ライト Y)</td> </tr> </tbody> </table>	契約の種類及び種別	料金種別	一般契約	P o c k e t W i F i プラン (ベーシック)	P o c k e t W i F i プランS (ベーシック)	P o c k e t W i F i プランL (ベーシック)	定期契約	第1種定期契約	P o c k e t W i F i プラン (にねん)	第2種定期契約	P o c k e t W i F i プラン(バリューセット Y)	第3種定期契約	P o c k e t W i F i プラン(バリューセット ライト Y)	第4種定期契約	P o c k e t W i F i プラン(にねん+アシスト 2800)	第5種定期契約	P o c k e t W i F i プランSS (さんねん)	P o c k e t W i F i プランL (さんねん)	第6種定期契約	P o c k e t W i F i プランS(バリューセット Y)	P o c k e t W i F i プランL(バリューセット Y)	第7種定期契約	P o c k e t W i F i プランS(バリューセット ライト Y)	P o c k e t W i F i プランL(バリューセット ライト Y)
	契約の種類及び種別	料金種別																							
	一般契約	P o c k e t W i F i プラン (ベーシック)																							
		P o c k e t W i F i プランS (ベーシック)																							
		P o c k e t W i F i プランL (ベーシック)																							
	定期契約	第1種定期契約	P o c k e t W i F i プラン (にねん)																						
		第2種定期契約	P o c k e t W i F i プラン(バリューセット Y)																						
		第3種定期契約	P o c k e t W i F i プラン(バリューセット ライト Y)																						
		第4種定期契約	P o c k e t W i F i プラン(にねん+アシスト 2800)																						
		第5種定期契約	P o c k e t W i F i プランSS (さんねん)																						
			P o c k e t W i F i プランL (さんねん)																						
		第6種定期契約	P o c k e t W i F i プランS(バリューセット Y)																						
			P o c k e t W i F i プランL(バリューセット Y)																						
		第7種定期契約	P o c k e t W i F i プランS(バリューセット ライト Y)																						
P o c k e t W i F i プランL(バリューセット ライト Y)																									
イ 契約者は、料金種別の変更をする場合、その変更前の料金種別に係る契約を解除すると同時に新たに変更後の料金種別に係る契約を締結していただきます。この場合、当社は、その契約の締結があった日を含む料金月の末日まで解除された契約の料金種別に係る基本使用料を適用し、その翌料金月から変更後の料金種別に係る基本使用料を適用します。																									
ウ 基本使用料は日割りしません。																									
エ 契約者（当社が別に定める移動無線装置を利用する契約者に限ります。以下同じとします。）は、あらかじめアの表の契約の種類及び種別並びに基本使用料の料金種別を選択していただきます。																									

	<p>オ エに規定する契約者に関する条件を確認するため、契約者は、料金種別を選択する際に、あらかじめ移動無線装置を特定する情報を申告していただきます。</p> <p>カ イにかかわらず、Pocket Wi Fiプランに係る料金種別とPocket Wi FiプランLに係る料金種別とPocket Wi FiプランSS又はPocket Wi FiプランSに係る料金種別との間の料金種別の変更をする場合、その変更前の料金種別に係る契約を解除すると同時に新たに変更後の料金種別に係る契約を締結していただきます。</p> <p>キ データ通信サービスAに係る契約者がデータ通信サービスBに係る料金種別に変更をする場合、その変更前の料金種別に係る契約を解除すると同時に新たに変更後の料金種別に係る契約を締結していただきます。この場合、当社は、その契約の締結があった日を含む料金月の末日まで解除された契約の料金種別に係る基本使用料を適用し、その翌料金月から変更後の料金種別に係る基本使用料を適用します。</p>
<p>(2) ベーシックに係る基本使用料の取扱い</p>	<p>ア ベーシックに係る基本使用料については、この料金表に別段の規定がある場合を除き、2（料金額）に規定する料金額を適用します。</p> <p>イ ベーシックに係る契約の解除があった場合における取扱いについては、(1)イ及びキに定める場合を除き、その契約解除日の前日が属する料金月までの基本使用料を適用します。</p>
<p>(3) にねんに係る基本使用料の取扱い</p>	<p>ア にねんに係る基本使用料については、この料金表に別段の規定がある場合を除き、2（料金額）に規定する料金額を適用します。</p> <p>イ にねんに係る契約の解除があった場合における取扱いについては、(1)イ及びキに定める場合を除き、その契約解除日の前日が属する料金月までの基本使用料を適用します。</p>

<p>(4) バリユーセット Y に係る基本使用料の取扱い</p>	<p>ア バリユーセット Y に係る基本使用料については、この料金表に別段の規定がある場合を除き、2 (料金額) に規定する料金額を適用します。</p> <p>イ バリユーセット Y に係る契約の解除があった場合における取扱いについては、(1) イ及びキに定める場合を除き、その契約解除日の前日が属する料金月までの基本使用料を適用します。</p>
<p>(5) バリユーセット ライト Y に係る基本使用料の取扱い</p>	<p>ア バリユーセット ライト Y に係る基本使用料については、この料金表に別段の規定がある場合を除き、2 (料金額) に規定する料金額を適用します。</p> <p>イ バリユーセット ライト Y に係る契約の解除があった場合における取扱いについては、(1) イ及びキに定める場合を除き、その契約解除日の前日が属する料金月までの基本使用料を適用します。</p>
<p>(6) にねん+アシスト 2800 に係る基本使用料の取扱い</p>	<p>ア にねん+アシスト 2800 に係る基本使用料については、この料金表に別段の規定がある場合を除き、2 (料金額) に規定する料金額を適用します。</p> <p>イ にねん+アシスト 2800 に係る契約の解除があった場合における取扱いについては、(1) イ及びキに定める場合を除き、その契約解除日の前日が属する料金月までの基本使用料を適用します。</p>
<p>(7) さんねんに係る基本使用料の取扱い</p>	<p>ア さんねんに係る基本使用料については、この料金表に別段の規定がある場合を除き、2 (料金額) に規定する料金額を適用します。</p> <p>イ さんねんに係る契約の解除があった場合における取扱いについては、(1) イ及びキに定める場合を除き、その契約解除日の前日が属する料金月までの基本使用料を適用します。</p>
<p>(8) Pocket Wi-Fi プラン L に係る契約者の接続先の適用</p>	<p>ア Pocket Wi-Fi プラン L に係る契約者は、当社が別に指定する接続先 (以下「アドバンスモード」といいます。) を利用することができます。</p> <p>イ アドバンスモードを利用する場合、AXGP 方式による通信のみ利用することができます。</p>

(9) 基本使用料の料金種別によるパケット通信モードの適用	Pocket Wi Fiプラン、Pocket Wi FiプランSS及びPocket Wi FiプランSに係る料金種別が適用されている契約者は、第32条（通信の区分）の（3）に係るパケット通信モードを利用することができません。
-------------------------------	--

1-2 データ通信サービスBに係るもの

(1) 基本使用料の料金種別	<p>ア データ通信サービスには、次の表の左欄の区分に従い、それぞれ右欄に掲げる料金種別を適用します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">契約の種類及び種別</th> <th style="width: 75%;">料金種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>一般契約</td> <td>Pocket Wi Fiプラン2（ベーシック） Pocket Wi Fiプラン2ライト（ベーシック）</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">定期契約</td> <td rowspan="2">第i種定期契約</td> <td>Pocket Wi Fiプラン2（さんねん） Pocket Wi Fiプラン2ライト（さんねん）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第ii種定期契約</td> <td>Pocket Wi Fiプラン2（バリューセット） Pocket Wi Fiプラン2ライト（バリューセット）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第iii種定期契約</td> <td>Pocket Wi Fiプラン2（バリューセットライト） Pocket Wi Fiプラン2ライト（バリューセットライト）</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 契約者は、料金種別の変更をする場合、その変更前の料金種別に係る契約を解除すると同時に新たに変更後の料金種別に係る契約を締結していただきます。この場合、当社は、その契約の締結があった日を含む料金月の末日まで解除された契約の料金種別に係る基本使用料を適用し、その翌料金月から変更後の料金種別に係る基本使用料を適用します。</p> <p>ウ 基本使用料は日割りしません。</p> <p>エ 契約者（当社が別に定める移動無線装置を利用する契約者に限ります。以下同じとします。）は、あらかじめアの表の契約の種類及び種別並びに基本使用料の料金種別を選択していただきます。</p> <p>オ エに規定する契約者に関する条件を確認するため、契約者は、料金種別を選択する際に、あらかじめ移動無線装置を特定する情報を申告していただきます。</p> <p>カ データ通信サービスBに係る契約者は、BIC 4G LTE SERVICE 契約を解除すると同時に新たにデータ通信サービスAに係る契約を締結すること</p>		契約の種類及び種別	料金種別		一般契約	Pocket Wi Fiプラン2（ベーシック） Pocket Wi Fiプラン2ライト（ベーシック）	定期契約	第i種定期契約	Pocket Wi Fiプラン2（さんねん） Pocket Wi Fiプラン2ライト（さんねん）	第ii種定期契約	Pocket Wi Fiプラン2（バリューセット） Pocket Wi Fiプラン2ライト（バリューセット）	第iii種定期契約	Pocket Wi Fiプラン2（バリューセットライト） Pocket Wi Fiプラン2ライト（バリューセットライト）
	契約の種類及び種別	料金種別												
	一般契約	Pocket Wi Fiプラン2（ベーシック） Pocket Wi Fiプラン2ライト（ベーシック）												
定期契約	第i種定期契約	Pocket Wi Fiプラン2（さんねん） Pocket Wi Fiプラン2ライト（さんねん）												
		第ii種定期契約	Pocket Wi Fiプラン2（バリューセット） Pocket Wi Fiプラン2ライト（バリューセット）											
	第iii種定期契約		Pocket Wi Fiプラン2（バリューセットライト） Pocket Wi Fiプラン2ライト（バリューセットライト）											

	<p>はできません。</p> <p>キ イの規定にかかわらず、契約者は、その変更前の料金種別に係る契約を解除することなく、Pocket Wi Fiプラン2（さんねん）とPocket Wi Fiプラン2ライト（さんねん）との間の料金種別の変更をすることができます。この場合、当社は、その料金種別の変更の申出があった日を含む料金月の末日まで変更前の料金種別に係る基本使用料を適用し、その翌料金月から変更後の料金種別に係る基本使用料を適用します。</p>
(2) ベーシックに係る基本使用料の取扱い	<p>ア ベーシックに係る基本使用料については、この料金表に別段の規定がある場合を除き、2（料金額）に規定する料金額を適用します。</p> <p>イ ベーシックに係る契約の解除があった場合における取扱いについては、(1)イ及びカに定める場合を除き、その契約解除日の前日が属する料金月までの基本使用料を適用します。</p>
(3) さんねんに係る基本使用料の取扱い	<p>ア さんねんに係る基本使用料については、この料金表に別段の規定がある場合を除き、2（料金額）に規定する料金額を適用します。</p> <p>イ さんねんに係る契約の解除があった場合における取扱いについては、(1)イ及びカに定める場合を除き、その契約解除日の前日が属する料金月までの基本使用料を適用します。</p>
(4) バリューセットに係る基本使用料の取扱い	<p>ア バリューセットに係る基本使用料については、この料金表に別段の規定がある場合を除き、2（料金額）に規定する料金額を適用します。</p> <p>イ バリューセットに係る契約の解除があった場合における取扱いについては、(1)イ及びカに定める場合を除き、その契約解除日の前日が属する料金月までの基本使用料を適用します。</p>
(5) バリューセットライトに係る基本使用料の取扱い	<p>ア バリューセット ライトに係る基本使用料については、この料金表に別段の規定がある場合を除き、2（料金額）に規定する料金額を適用します。</p> <p>イ バリューセット ライトに係る契約の解除があった場合における取扱いについては、(1)イ及びカに定める場合を除き、その契約解除日の前日が属する料金月までの基本使用料を適用します。</p>

2 料金額

2-1 データ通信サービスAに係るもの

2-1-1 Pocket Wi Fiプランに係るもの

1 契約ごとに月額

区 分	料 金 額
P o c k e t W i F i プ ラ ン (ベ ー シ ッ ク)	7, 5 0 0 円 (税 抜)
P o c k e t W i F i プ ラ ン (に ね ん)	6, 2 0 0 円 (税 抜)
P o c k e t W i F i プ ラ ン (バ リ ュ ー セ ッ ト Y)	7, 7 9 1 円 (税 抜)
P o c k e t W i F i プ ラ ン (バ リ ュ ー セ ッ ト ラ イ ト Y)	7, 2 4 8 円 (税 抜)
P o c k e t W i F i プ ラ ン (に ね ん + ア シ ス ト 2 8 0 0)	8, 8 6 7 円 (税 抜)

2-1-2 P o c k e t W i F i プ ラ ン S S に 係 る も の

1 契約ごとに月額

区 分	料 金 額
P o c k e t W i F i プ ラ ン S S (さ ん ね ん)	2, 9 8 0 円 (税 抜)

2-1-3 P o c k e t W i F i プ ラ ン S に 係 る も の

1 契約ごとに月額

区 分	料 金 額
P o c k e t W i F i プ ラ ン S (ベ ー シ ッ ク)	7, 5 0 0 円 (税 抜)
P o c k e t W i F i プ ラ ン S (バ リ ュ ー セ ッ ト Y)	7, 2 6 4 円 (税 抜)
P o c k e t W i F i プ ラ ン S (バ リ ュ ー セ ッ ト ラ イ ト Y)	6, 9 1 4 円 (税 抜)

2-1-4 P o c k e t W i F i プ ラ ン L に 係 る も の

1 契約ごとに月額

区 分	料 金 額
P o c k e t W i F i プ ラ ン L (ベ ー シ ッ ク)	9, 1 8 4 円 (税 抜)
P o c k e t W i F i プ ラ ン L (さ ん ね ん)	7, 8 8 4 円 (税 抜)
P o c k e t W i F i プ ラ ン L (バ リ ュ ー セ ッ ト Y)	8, 9 4 8 円 (税 抜)
P o c k e t W i F i プ ラ ン L (バ リ ュ ー セ ッ ト ラ イ ト Y)	8, 5 9 8 円 (税 抜)

2-2 デ ー タ 通 信 サ ー ビ ス B に 係 る も の

1 契約ごとに月額

区 分	料 金 額
P o c k e t W i F i プ ラ ン 2 (ベ ー シ ッ ク)	5, 6 9 6 円 (税 抜)
P o c k e t W i F i プ ラ ン 2 (さ ん ね ん)	4, 1 9 6 円 (税 抜)
P o c k e t W i F i プ ラ ン 2 (バ リ ュ ー セ ッ ト)	5, 2 6 0 円 (税 抜)
P o c k e t W i F i プ ラ ン 2 (バ リ ュ ー セ ッ ト ラ イ ト)	4, 9 1 0 円 (税 抜)
P o c k e t W i F i プ ラ ン 2 ラ イ ト (ベ ー シ ッ ク)	4, 4 8 0 円 (税 抜)
P o c k e t W i F i プ ラ ン 2 ラ イ ト (さ ん ね ん)	2, 9 8 0 円 (税 抜)
P o c k e t W i F i プ ラ ン 2 ラ イ ト (バ リ ュ ー セ ッ ト)	4, 0 4 4 円 (税 抜)
P o c k e t W i F i プ ラ ン 2 ラ イ ト (バ リ ュ ー セ ッ ト ラ イ	3, 6 9 4 円 (税 抜)

第2 パケット通信料

1 適用

パケット通信料の適用については、第37条（パケット通信料の支払義務）の規定によるほか、次のとおりとします。

パケット通信料の適用	
(1) パケット通信料の適用	<p>ア パケット通信料は、1料金月の課金対象パケットの総情報量について128バイトまでごとに1の課金対象パケットとし、2（料金額）に規定する料金額を適用します。</p> <p>イ 契約者（Pocket WiFiプランSS又はPocket WiFiプラン2ライトに係る料金種別が適用されている契約者を除きます。）が次に掲げる場合のいずれかに該当するとき、その該当したときから当該料金月の間、当社はその通信（アドバンスモードを利用した通信を含みます。）について制限します。</p> <p>（ア） 1の料金月において当該料金月内の契約者の通信が7ギガバイトを超えたとき。</p> <p>（イ） 1の料金月において速度制限解除が適用されたときから当該料金月の末日までの間のPocket WiFiプランに係る料金種別が適用されている契約者の通信が2ギガバイトを超えたとき。</p> <p>（ウ） 1の料金月において速度制限解除が適用されたときから当該料金月の末日までの間のPocket WiFiプランS、Pocket WiFiプランL又はPocket WiFiプラン2に係る料金種別が適用されている契約者の通信が500メガバイトを超えたとき。</p> <p>ウ Pocket WiFiプランSS又はPocket WiFiプラン2ライトに係る料金種別が適用されている契約者が次に掲げる場合のいずれかに該当するとき、その該当したときから当該料金月の間、当社はその通信について制限します。</p> <p>（ア） 1の料金月において当該料金月内の契約者の通信が5ギガバイトを超えたとき。</p> <p>（イ） 1の料金月において速度制限解除が適用されたときから当該料金月の末日までの間のPocket WiFiプランSS又はPocket WiFiプラン2ライトに係る料金種別が適用されている契約者の通信が500メガバイトを超えたとき。</p> <p>エ 契約者が速度制限解除の適用を申し込み、当社がそれを承諾したとき、当該料金月内に限り、当該契約者は、前項に定める通信の制限を受けません。ただし、速度制限解除の適用は、1の制限につき1回までとしま</p>

す。

オ 速度制限解除の適用を受ける契約者は、次の表に規定する料金額の支払いを要します。

1 契約ごとに適用 1 回あたり次の料金額

区分	料金額
P o c k e t W i F i プランに係る速度制限解除料	2, 5 0 0 円 (税抜)
P o c k e t W i F i プラン S、P o c k e t W i F i プラン S、P o c k e t W i F i プラン L、P o c k e t W i F i プラン 2 及び P o c k e t W i F i プラン 2 ライトに係る速度制限解除料	5 0 0 円 (税抜)

カ 前項の規定にかかわらず、料金月の初日に契約を解除した場合、速度制限解除料の支払いを要しません。ただし、契約を解除すると同時に新たな契約を締結した場合はこの限りではありません。

キ 次の通信については、イの各号に定める通信量に含みません。

(ア) 当社の BIC 4G LTE SERVICE 通信サービス取扱所等に設置されている電気通信設備との間の通信であって、端末設備内のソフトウェアを書き換えるために行われる通信（当社が別に定めるものに限ります。）

(イ) アドバンスモードを利用して行った通信

(ウ) その他当社が別に定める通信

(2) 基本使用料の料金種別によるパケット通信料の減額適用

下表の左欄に規定する基本使用料の料金種別を選択している契約者は、その契約者回線からのパケット通信料のうち、同表の右欄に規定する料金額の支払いを要しません。

1 契約ごとに月額

基本使用料の料金種別	支払いを要しない額
P o c k e t W i F i プランに係る料金種別	(1) アに規定した料金額
P o c k e t W i F i プラン S S に係る料金種別	(1) アに規定した料金額
P o c k e t W i F i プラン S に係る料金種別	(1) アに規定した料金額
P o c k e t W i F i プラン L に係る料金種別	(1) アに規定した料金額
P o c k e t W i F i プラン 2 に係る料金種別	(1) アに規定した料金額
P o c k e t W i F i プラン 2 ラ	(1) アに規定した料金額

イトに係る料金種別

(3) アド
バンスオプ
ションの適
用

ア Pocket Wi Fiプラン2に係る契約者がアドバンスオプシ
ョンの適用を申し込み、当社がそれを承諾した場合は、アドバンスモード
を利用することができます。

イ アドバンスモードを利用する場合、AXGP方式による通信のみ利用
することができます。

ウ アドバンスオプションの適用を受ける契約者は、次の表に規定する料
金額の支払いを要します。

1 契約ごとに月額

区分	料金額
アドバンスオプション	1,684円 (税抜)

エ 前項に定める料金額については、日割り計算を行いません。

オ ウに定める料金額の適用は、1の料金月につき1回までとします。

カ 当社は、アドバンスオプションの適用を受けているBIC 4G LTE SERVICE
契約について、次の表の左欄に規定する場合には、それぞれ同表の右欄
に定める日までアドバンスオプションを適用します。

そのBIC 4G LTE SERVICE 契約の解 除があった場合	契約の解除があった日
アドバンスオプションの廃止の申 出が行われた場合	廃止の申出が行われた日

キ カの規定にかかわらず、アドバンスオプションの適用を受ける契約者
がそのBIC 4G LTE SERVICE 契約を解除すると同時に新たにBIC 4G LTE
SERVICE 契約を締結した場合には、契約の解除があったBIC 4G LTE
SERVICE 契約に係るアドバンスオプションは、当該解除があった日の属
する料金月の末日まで適用することとし、新たに締結したBIC 4G LTE
SERVICE 契約について、当該料金月内にアドバンスオプションが申し込
まれた場合にあっては、当該アドバンスオプションは、その翌料金月か
ら適用することとします。

	<p>ク カの規定にかかわらず、料金月の初日に契約を解除した場合、アドバンスオプションの料金額の支払いを要しません。ただし、契約を解除すると同時に新たな BIC 4G LTE SERVICE 契約を締結した場合及び BIC 4G LTE SERVICE 契約を締結した日にその契約を解除した場合はこの限りではありません。</p>
--	--

2 料金額

区 分	料金額
Pocket Wi Fiプラン、Pocket Wi FiプランSS、Pocket Wi FiプランS及びPocket Wi FiプランLに係る料金種別	1課金対象パケットごとに0.04円 (税抜)
Pocket Wi Fiプラン2及びPocket Wi Fiプラン2ライトに係る料金種別	1課金対象パケットごとに0.075円 (税抜)

第3 国際アウトローミングに係る通信料

1 適用

国際アウトローミングに係る通信料の適用については、第38条（国際アウトローミングに係る通信料の支払義務）の規定によるほか、次のとおりとします。

1-1 データ通信サービスAに係るもの

国際アウトローミングに係る通信料の適用	
(1) 国際アウトローミングに係る通信料の料金区分の適用	国際アウトローミングに係る通信料の料金区分は、グループ1及びグループ2とし、国際アウトローミングに係る各海外事業者に適用される料金区分は、共通別表（海外事業者一覧及び通信料金区分等）に定めます。
(2) 国際アウトローミングに係る通信料の適用	<p>ア 2（料金額）に定める料金区分のグループ1の料金額を適用する場合、国際アウトローミングに係る通信料は、1のセッション（当社が通信をできる状態にした時刻から起算してその通信を切断した時刻までの間をいいます。イにおいて同じとします。）が完了するごとに情報量を測定し、2（料金額）の規定により算定した額を適用します。</p> <p>イ 2（料金額）に定める料金区分のグループ2の料金額を適用する場合、国際アウトローミングに係る通信料は、1のセッションが完了するごとに情報量を測定し、各日における情報量の合計（その1日にお</p>

	<p>いてグループ2の料金区分が適用される2以上の海外事業者の国際アウトローミングの利用があった場合は、それらの情報量の合計を合算したものとします。) に対して、2(料金額)の規定により算定した額を適用します。</p> <p>ウ 国際アウトローミングの利用において、パケットが通信の相手先に到達しなかった場合であっても、そのパケットについては、情報量の測定の対象となります。</p> <p>エ 国際アウトローミングに係る通信料については、契約者が国際アウトローミングを利用した日を含む料金月の翌料金月以降に算定されることがあります。</p>
--	--

1-2 データ通信サービスBに係るもの

国際アウトローミングに係る通信料の適用					
(1) 通信の種類等	<p>ア 国際アウトローミングの通信の種類は、第32条(通信の区分)に規定する種類とします。</p> <p>イ USIMカードを装着した移動無線装置から行うことができる通信の種類は、アの規定にかかわらず、その電気通信サービスの提供を行っている海外事業者ごとに、国際ローミング協定及び海外事業者が別に定めるところによります。</p> <p>ウ USIMカードを装着した移動無線装置から行う通信については、あらかじめアに規定する通信の種類を端末設備等の操作により選択していただきます。</p> <p>エ アに規定する通信の種類は、その移動無線装置が在圏する地域により、一部の利用ができないことがあります。</p>				
(2) 通信時間等の測定等	<p>ア 通信時間等の測定については、次のとおりとします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種類</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パケット通信モードによる通信</td> <td>課金対象パケットの情報量は、当社の機器により測定します。</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ アの規定によるほか、通信時間の取扱いについては、共通別表に定める海外事業者の契約約款等に定めるところによります。</p> <p>ウ パケット通信モードによる通信に関する料金は、1のセッション(移動無線装置を共通別表に定める海外事業者の電気通信設備に接続して通信の相手先との間で符号又は映像等の伝送ができるようにした状態をいいます。以下同じとします。)が完了するごとに総情報量を測定し、2(料金額)の2-2(データ通信サービスBに係るもの)の規定により算定した額を適用します。</p>	種類	内容	パケット通信モードによる通信	課金対象パケットの情報量は、当社の機器により測定します。
種類	内容				
パケット通信モードによる通信	課金対象パケットの情報量は、当社の機器により測定します。				
(3) 国際アウトロー	<p>当社は、共通別表に定める海外事業者の海外事業者区分に応じて国際アウトローミング機能による通信の通信料を適用します。</p>				

ミングに係る海外事業者区分の適用	
(4) 国際アウトローミングの利用による通信に関する料金の適用	<p>当社は、国際アウトローミングを利用してUSIMカードを装着した移動無線装置から通信を行ったときは、確認信号を送出した共通別表に定める海外事業者ごとに、次の料金を適用します。</p> <p>ア パケット通信モードに係るもの</p> <p>2（料金額）の2-2（データ通信サービスBに係るもの）の2-2-1（パケット通信モードによる通信に係るもの）の規定により算定した額を適用します。ただし、当社が指定したものの通信については、この限りではありません。</p>
(5) 国際アウトローミングに係る定額通信料の適用 【海外パケットし放題】	<p>共通別表の規定にかかわらず、契約者が国際アウトローミングに係る定額通信料対象事業者に係る電気通信設備を使用して行ったパケット通信モードによる通信について、国際アウトローミングに係る定額通信料は、適用されません。</p>

2 料金額

2-1 データ通信サービスAに係るもの

料金区分 (グループ)	料 金 額		
グループ1	1セッション当たり25キロバイトまでのもの		50円
	1セッション当たり25キロバイトを超えるもの	25キロバイトまでの部分	50円
		25キロバイトを超える部分	1キロバイトまでごとに2円
グループ2	1日当たり2,960キロバイトまでのもの		10キロバイトまでごとに5円
	1日当たり2,960キロバイトを超え15,360キロバイトまでのもの		1,480円
	1日当たり15,360キロバイトを超え18,160キロバイトまでのもの	15,360キロバイトまでの部分	1,480円
		15,360キロバイトを超	10キロバイトまでごとに5円

		える部分	
	1日当たり18,160キロバイトを 超えるもの		2,880円

2-2 データ通信サービスBに係るもの

2-2-1 パケット通信モードによる通信に係るもの

(1) (2) 以外のもの

区分	料金額 (1キロバイトごとに次の料金額)
通信料	2円

(2) FDD-LTE方式又はTD-LTE方式による通信に係るもの

区分	料金額 (1キロバイトごとに次の料金額)
通信料	4円

第4 契約解除料

1 適用

契約解除料の適用については、第39条（定期契約に係る契約解除料の支払義務）の規定によるほか、次のとおりとします。

契約解除料の適用	
<p>(1) 定期契約に係る契約解除料の適用</p>	<p>ア 第1種定期契約、第5種定期契約及び第i種定期契約に係る契約解除料は、2（料金額）の2-1に規定する額を適用します。</p> <p>イ 第2種定期契約、第3種定期契約、第4種定期契約、第6種定期契約、第7種定期契約、第ii種定期契約及び第iii種定期契約に係る契約解除料は、その定期契約の種別及び経過期間に応じて、2（料金額）の2-2に規定する額を適用します。</p> <p>ウ 第2種定期契約、第3種定期契約、第4種定期契約、第6種定期契約、第7種定期契約、第ii種定期契約及び第iii種定期契約に関するイに規定する経過期間は、定期契約を締結した日を含む料金月（以下「契約月」といいます。）から起算して、解除があった日を含む料金月（以下「解除月」といいます。）までの月数とします。</p> <p>エ ウの規定にかかわらず、契約を解除すると同時に新たに第2種定期契約、第3種定期契約、第6種定期契約又は第7種定期契約を締結したとき、新たに締結した第2種定期契約、第3種定期契約、第6種定期契約又は第7種定期契約に関するイに規定する経過期間は、契約月の翌月から起算して、解除月までの月数とします。ただし、契約月と解除月が同じ月である場合、1ヶ月とみなします。</p> <p>オ エの規定にかかわらず、Pocket WiFiプランに係る料金種別とPocket WiFiプランLに係る料金種別とPocket WiFiプランSS又はPocket WiFiプランSに係る料金種別との間の料金種別の変更をする場合であって、契約を解除すると同時に新たに第2種定期契約、第3種定期契約、第6種定期契約又は第7種定期契約を締結したとき、新たに締結した第2種定期契約、第3種定期契約、第6種定期契約又は第7種定期契約に関するイに規定する経過期間は、契約月から起算して、解除月までの月数とします。</p>
<p>(2) 契約解除料の支払いを要しない場合</p>	<p>契約者は、次の場合には、2（料金額）に規定する契約解除料の支払いを要しません。</p> <p>ア 第20条（定期契約の満了に伴う更新等）第1項の規定に基づき更新され、又は同条第2項の規定に基づき変更された第1種定期契約について、その更新又は変更があった日の属する料金月又はその翌料金月に当該契約の解除があったとき。</p> <p>イ 第20条（定期契約の満了に伴う更新等）第1項の規定に基づき更新され、又は同条第3項の規定に基づき変更された第5種定期契</p>

	<p>約について、その更新又は変更があった日の属する料金月又はその翌料金月に当該契約の解除があったとき。</p> <p>ウ 第20条（定期契約の満了に伴う更新等）第1項の規定に基づき更新され、又は同条第4項の規定に基づき変更された第i種定期契約について、その更新又は変更があった日の属する料金月又はその翌料金月に当該契約の解除があったとき。</p> <p>エ 契約満了日を含む料金月に第1種定期契約又は第5種定期契約を解除すると同時に新たにデータ通信サービス契約を締結したとき（Pocket WiFiプランに係る料金種別とPocket WiFiプランLに係る料金種別とPocket WiFiプランSS又はPocket WiFiプランSに係る料金種別に係る料金種別との間の料金種別の変更をする場合を除きます。）。</p> <p>オ 第1種定期契約を解除すると同時に新たに第2種定期契約、第3種定期契約、第4種定期契約、第5種定期契約、第6種定期契約、第7種定期契約、第i種定期契約、第ii種定期契約又は第iii種定期契約を締結したとき（アに定める場合を除きます。）。</p> <p>カ 第5種定期契約を解除すると同時に新たに第6種定期契約、第7種定期契約、第i種定期契約、第ii種定期契約又は第iii種定期契約を締結したとき（イに定める場合を除きます。）。</p> <p>キ 第i種定期契約を解除すると同時に新たに第ii種定期契約又は第iii種定期契約を締結したとき（ウに定める場合を除きます。）。</p>
--	--

2 料金額

2-1 第1種定期契約、第5種定期契約及び第i種定期契約

第1種定期契約、第5種定期契約及び第i種定期契約	9,500円（税抜）
--------------------------	------------

2-2 第2種定期契約、第3種定期契約、第4種定期契約、第6種定期契約、第7種定期契約、第ii種定期契約及び第iii種定期契約

(1) 第2種定期契約及び第3種定期契約

		料金額	
		第2種定期契約	第3種定期契約
		Pocket Wi-Fiプラン (バリュ ーセット Y)	Pocket Wi-Fiプラン (バリュ ーセット ライト Y)
経 過 期 間	1ヶ 月	38,172円 (税抜)	25,143円 (税抜)
	2ヶ 月	36,981円 (税抜)	24,496円 (税抜)
	3ヶ 月	35,791円 (税抜)	23,848円 (税抜)
	4ヶ 月	34,600円 (税抜)	23,200円 (税抜)
	5ヶ 月	33,410円 (税抜)	22,553円 (税抜)
	6ヶ 月	32,219円 (税抜)	21,905円 (税抜)
	7ヶ 月	31,029円 (税抜)	21,258円 (税抜)
	8ヶ 月	29,839円 (税抜)	20,610円 (税抜)
	9ヶ 月	28,648円 (税抜)	19,962円 (税抜)
	10 ヶ月	27,458円 (税抜)	19,315円 (税抜)
	11 ヶ月	26,267円 (税抜)	18,667円 (税抜)
	12 ヶ月	25,077円 (税抜)	18,019円 (税抜)
	13 ヶ月	23,886円 (税抜)	17,372円 (税抜)
	14 ヶ月	22,696円 (税抜)	16,724円 (税抜)
	15 ヶ月	21,505円 (税抜)	16,077円 (税抜)
	16 ヶ月	20,315円 (税抜)	15,429円 (税抜)

17 ヶ月	19,124円 (税抜)	14,781円 (税抜)
18 ヶ月	17,934円 (税抜)	14,134円 (税抜)
19 ヶ月	16,743円 (税抜)	13,486円 (税抜)
20 ヶ月	15,553円 (税抜)	12,839円 (税抜)
21 ヶ月	14,362円 (税抜)	12,191円 (税抜)
22 ヶ月	13,172円 (税抜)	11,543円 (税抜)
23 ヶ月	11,981円 (税抜)	10,896円 (税抜)
24 ヶ月	10,791円 (税抜)	10,248円 (税抜)

(2) 第4種定期契約

		料金額
		第4種定期契約
		Pocket WiFiプラン (にねん+アシスト2800)
経過 期間	1ヶ月	64,000円 (税抜)
	2ヶ月	61,734円 (税抜)
	3ヶ月	59,467円 (税抜)
	4ヶ月	57,200円 (税抜)
	5ヶ月	54,934円 (税抜)
	6ヶ月	52,667円 (税抜)
	7ヶ月	50,400円 (税抜)
	8ヶ月	48,134円 (税抜)
	9ヶ月	45,867円 (税抜)
	10ヶ月	43,600円

ヶ月	(税抜)
11ヶ月	41,334円
ヶ月	(税抜)
12ヶ月	39,067円
ヶ月	(税抜)
13ヶ月	36,800円
ヶ月	(税抜)
14ヶ月	34,534円
ヶ月	(税抜)
15ヶ月	32,267円
ヶ月	(税抜)
16ヶ月	30,000円
ヶ月	(税抜)
17ヶ月	27,734円
ヶ月	(税抜)
18ヶ月	25,467円
ヶ月	(税抜)
19ヶ月	23,200円
ヶ月	(税抜)
20ヶ月	20,934円
ヶ月	(税抜)
21ヶ月	18,667円
ヶ月	(税抜)
22ヶ月	16,400円
ヶ月	(税抜)
23ヶ月	14,134円
ヶ月	(税抜)
24ヶ月	11,867円
ヶ月	(税抜)
25ヶ月	9,600円
ヶ月	(税抜)

(3) 第6種定期契約及び第7種定期契約

		料金額	
		第6種定期契約	第7種定期契約
		Pocket Wi FiプランS (バリューセット Y)、Pocket Wi FiプランL (バリューセット Y)	Pocket Wi FiプランS (バリューセット ライト Y)、Pocket Wi FiプランL (バリューセット ライト Y)
経	1ヶ月	38,300円	25,700円

過 期 間	月	(税抜)	(税抜)
	2ヶ 月	37,500円 (税抜)	25,250円 (税抜)
	3ヶ 月	36,700円 (税抜)	24,800円 (税抜)
	4ヶ 月	35,900円 (税抜)	24,350円 (税抜)
	5ヶ 月	35,100円 (税抜)	23,900円 (税抜)
	6ヶ 月	34,300円 (税抜)	23,450円 (税抜)
	7ヶ 月	33,500円 (税抜)	23,000円 (税抜)
	8ヶ 月	32,700円 (税抜)	22,550円 (税抜)
	9ヶ 月	31,900円 (税抜)	22,100円 (税抜)
	10 ヶ月	31,100円 (税抜)	21,650円 (税抜)
	11 ヶ月	30,300円 (税抜)	21,200円 (税抜)
	12 ヶ月	29,500円 (税抜)	20,750円 (税抜)
	13 ヶ月	28,700円 (税抜)	20,300円 (税抜)
	14 ヶ月	27,900円 (税抜)	19,850円 (税抜)
	15 ヶ月	27,100円 (税抜)	19,400円 (税抜)
	16 ヶ月	26,300円 (税抜)	18,950円 (税抜)
	17 ヶ月	25,500円 (税抜)	18,500円 (税抜)
	18 ヶ月	24,700円 (税抜)	18,050円 (税抜)
	19 ヶ月	23,900円 (税抜)	17,600円 (税抜)
	20 ヶ月	23,100円 (税抜)	17,150円 (税抜)
	21	22,300円	16,700円

ヶ月	(税抜)	(税抜)
22	21,500円	16,250円
ヶ月	(税抜)	(税抜)
23	20,700円	15,800円
ヶ月	(税抜)	(税抜)
24	19,900円	15,350円
ヶ月	(税抜)	(税抜)
25	19,100円	14,900円
ヶ月	(税抜)	(税抜)
26	18,300円	14,450円
ヶ月	(税抜)	(税抜)
27	17,500円	14,000円
ヶ月	(税抜)	(税抜)
28	16,700円	13,550円
ヶ月	(税抜)	(税抜)
29	15,900円	13,100円
ヶ月	(税抜)	(税抜)
30	15,100円	12,650円
ヶ月	(税抜)	(税抜)
31	14,300円	12,200円
ヶ月	(税抜)	(税抜)
32	13,500円	11,750円
ヶ月	(税抜)	(税抜)
33	12,700円	11,300円
ヶ月	(税抜)	(税抜)
34	11,900円	10,850円
ヶ月	(税抜)	(税抜)
35	11,100円	10,400円
ヶ月	(税抜)	(税抜)
36	10,300円	9,950円
ヶ月	(税抜)	(税抜)

(4) 第ii種定期契約及び第iii種定期契約

	料金額	
	第ii種定期契約	第iii種定期契約
	Pocket WiFiプラン2 (バリューセット)、Pocket WiFiプラン2ライト (バリューセット)	Pocket WiFiプラン2 (バリューセット ライト)、Pocket WiFiプラン2ライト (バリューセット ライト)

経過 期間	1ヶ月	39,400円 (税抜)	26,400円 (税抜)
	2ヶ月	38,600円 (税抜)	25,950円 (税抜)
	3ヶ月	37,800円 (税抜)	25,500円 (税抜)
	4ヶ月	37,000円 (税抜)	25,050円 (税抜)
	5ヶ月	36,200円 (税抜)	24,600円 (税抜)
	6ヶ月	35,400円 (税抜)	24,150円 (税抜)
	7ヶ月	34,600円 (税抜)	23,700円 (税抜)
	8ヶ月	33,800円 (税抜)	23,250円 (税抜)
	9ヶ月	33,000円 (税抜)	22,800円 (税抜)
	10ヶ月	32,200円 (税抜)	22,350円 (税抜)
	11ヶ月	31,400円 (税抜)	21,900円 (税抜)
	12ヶ月	30,600円 (税抜)	21,450円 (税抜)
	13ヶ月	29,800円 (税抜)	21,000円 (税抜)
	14ヶ月	29,000円 (税抜)	20,550円 (税抜)
	15ヶ月	28,200円 (税抜)	20,100円 (税抜)
	16ヶ月	27,400円 (税抜)	19,650円 (税抜)
	17ヶ月	26,600円 (税抜)	19,200円 (税抜)
	18ヶ月	25,800円 (税抜)	18,750円 (税抜)
	19ヶ月	25,000円 (税抜)	18,300円 (税抜)
	20ヶ月	24,200円 (税抜)	17,850円 (税抜)

21 ヶ月	23,400円 (税抜)	17,400円 (税抜)
22 ヶ月	22,600円 (税抜)	16,950円 (税抜)
23 ヶ月	21,800円 (税抜)	16,500円 (税抜)
24 ヶ月	21,000円 (税抜)	16,050円 (税抜)
25 ヶ月	20,200円 (税抜)	15,600円 (税抜)
26 ヶ月	19,400円 (税抜)	15,150円 (税抜)
27 ヶ月	18,600円 (税抜)	14,700円 (税抜)
28 ヶ月	17,800円 (税抜)	14,250円 (税抜)
29 ヶ月	17,000円 (税抜)	13,800円 (税抜)
30 ヶ月	16,200円 (税抜)	13,350円 (税抜)
31 ヶ月	15,400円 (税抜)	12,900円 (税抜)
32 ヶ月	14,600円 (税抜)	12,450円 (税抜)
33 ヶ月	13,800円 (税抜)	12,000円 (税抜)
34 ヶ月	13,000円 (税抜)	11,550円 (税抜)
35 ヶ月	12,200円 (税抜)	11,100円 (税抜)
36 ヶ月	11,400円 (税抜)	10,650円 (税抜)
37 ヶ月	10,600円 (税抜)	10,200円 (税抜)

第5 手続に関する料金

1 適用

手続に関する料金の適用については、第40条（手続に関する料金の支払義務）の規定によるほか、次のとおりとします。

手続に関する料金の適用													
(1) 手続に関する料金の種別	手続に関する料金は、次のとおりとします。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>料金種別</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約事務手数料</td> <td>データ通信サービス契約の申し込みを行い、その承諾を受けたときに支払いを要する料金</td> </tr> <tr> <td>機種変更手数料</td> <td>契約者が移動無線装置の接続に関する請求をし、その承諾を受けた場合、その移動無線装置が当社の電気通信設備に登録されたときに支払いを要する料金</td> </tr> <tr> <td>USIMカード再発行手数料</td> <td>USIMカードの紛失、盗難、毀損その他の理由により新たなUSIMカードの貸与を請求し、その承諾を受けたときに支払いを要する料金</td> </tr> <tr> <td>払込処理手数料</td> <td>当社が指定するサービス取扱所又は金融機関等において料金等を支払う際に必要となる書面を発行したときに支払を要する料金</td> </tr> <tr> <td>譲渡手数料</td> <td>BIC 4G LTE SERVICE 通信サービス利用権の譲渡の承認を請求し、その承諾を受けたときに支払いを要する料金</td> </tr> </tbody> </table>	料金種別	内容	契約事務手数料	データ通信サービス契約の申し込みを行い、その承諾を受けたときに支払いを要する料金	機種変更手数料	契約者が移動無線装置の接続に関する請求をし、その承諾を受けた場合、その移動無線装置が当社の電気通信設備に登録されたときに支払いを要する料金	USIMカード再発行手数料	USIMカードの紛失、盗難、毀損その他の理由により新たなUSIMカードの貸与を請求し、その承諾を受けたときに支払いを要する料金	払込処理手数料	当社が指定するサービス取扱所又は金融機関等において料金等を支払う際に必要となる書面を発行したときに支払を要する料金	譲渡手数料	BIC 4G LTE SERVICE 通信サービス利用権の譲渡の承認を請求し、その承諾を受けたときに支払いを要する料金
	料金種別	内容											
	契約事務手数料	データ通信サービス契約の申し込みを行い、その承諾を受けたときに支払いを要する料金											
	機種変更手数料	契約者が移動無線装置の接続に関する請求をし、その承諾を受けた場合、その移動無線装置が当社の電気通信設備に登録されたときに支払いを要する料金											
	USIMカード再発行手数料	USIMカードの紛失、盗難、毀損その他の理由により新たなUSIMカードの貸与を請求し、その承諾を受けたときに支払いを要する料金											
払込処理手数料	当社が指定するサービス取扱所又は金融機関等において料金等を支払う際に必要となる書面を発行したときに支払を要する料金												
譲渡手数料	BIC 4G LTE SERVICE 通信サービス利用権の譲渡の承認を請求し、その承諾を受けたときに支払いを要する料金												
(2) 契約事務手数料の適用	契約者がその契約を解除すると同時に新たにデータ通信サービス契約を締結したときは、2（料金額）に規定する契約事務手数料の支払いを要しません。												
(3) 機種変更手数料の適用	契約事務手数料の適用がある場合、機種変更手数料の支払いを要しません。												

2 料金額

料金種別	単位	料金額
契約事務手数料	1 契約ごとに	3,000円 (税抜)
機種変更手数料	1 変更ごとに	3,000円 (税抜)
USIMカード再発行手数料	1 再発行ごとに	3,000円 (税抜)

払込処理手数料	1 書面ごとに	200円 (税抜)
譲渡手数料	1 契約ごとに	3,000円 (税抜)

第6 ユニバーサルサービス料

1 適用

ユニバーサルサービス料の適用については、第41条（ユニバーサルサービス料の支払義務）の規定によるほか、次のとおりとします。

ユニバーサルサービス料の適用	
ア	契約者は、その料金月の末日において、その契約を締結している場合、2（料金額）に定めるユニバーサルサービス料の支払いを要します。ただし、その料金月の末日にその契約の解除があったときは、この限りではありません。
イ	ユニバーサルサービス料については、日割りは行いません。

2 料金額

1 契約者識別番号ごとに月額

区 分	料金額
ユニバーサルサービス料	2円（税抜）

第2表 工事費

工事費は別に算定する実費とします。

第3表 付随サービス

1 適用

付随サービスに関する料金の適用については、第72条（付随サービス）の規定によるほか、次のとおりとします。

付随サービスに関する料金の適用											
(1) 付随サービスに関する料金の種別	付随サービスに関する料金には、次の種別があります。										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>料金種別</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用明細手数料</td> <td>契約者に係る BIC 4G LTE SERVICE 通信サービスの通信料等の明細の閲覧又は明細書の発行に係る料金</td> </tr> <tr> <td>支払証明書等発行手数料</td> <td>料金又は工事費の支払証明書、預託金預り証明書及びこれらに類する証明書の発行に係る料金</td> </tr> <tr> <td>請求書発行手数料</td> <td>契約者の請求があった場合、料金その他の債務に関する支払いのための請求書の発行に係る料金</td> </tr> <tr> <td>その他証明書の発行手数料</td> <td>上記以外の証明書の発行に係る料金</td> </tr> </tbody> </table>	料金種別	内容	利用明細手数料	契約者に係る BIC 4G LTE SERVICE 通信サービスの通信料等の明細の閲覧又は明細書の発行に係る料金	支払証明書等発行手数料	料金又は工事費の支払証明書、預託金預り証明書及びこれらに類する証明書の発行に係る料金	請求書発行手数料	契約者の請求があった場合、料金その他の債務に関する支払いのための請求書の発行に係る料金	その他証明書の発行手数料	上記以外の証明書の発行に係る料金
	料金種別	内容									
	利用明細手数料	契約者に係る BIC 4G LTE SERVICE 通信サービスの通信料等の明細の閲覧又は明細書の発行に係る料金									
	支払証明書等発行手数料	料金又は工事費の支払証明書、預託金預り証明書及びこれらに類する証明書の発行に係る料金									
請求書発行手数料	契約者の請求があった場合、料金その他の債務に関する支払いのための請求書の発行に係る料金										
その他証明書の発行手数料	上記以外の証明書の発行に係る料金										
(2) 請求書の発行に関する適用	<p>ア 当社は、契約者から請求書の発行の請求があったときは、その請求書の発行を廃止する請求をするまでの間、1の料金月につき1の請求書を発行します。</p> <p>イ アのほか、当社は、契約者がデータ通信サービスに係る料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わない場合（支払期日を経過した後支払われた場合であって、当社がその支払の事実を確認できないときを含みます。）又は当社が別に定める事由により支払方法が変更となった場合は、請求書を発行します。</p> <p>ウ 契約者は、アの請求をし、その承諾を受けたとき又はイに規定する請求書の発行を受けたときは、2（料金額）に定める料金の支払いを要します。ただし、当社が別に定める場合は、この限りではありません。</p> <p>エ アの規定にかかわらず、当社が別に定める方法により、契約者</p>										

	が請求書の再発行を請求した場合、2（料金額）に定める請求書再発行手数料を適用します。
(3) 利用明細サービスに関する適用	<p>ア 当社は、契約者から利用明細サービスの請求があったときは、その契約者に係る BIC 4G LTE SERVICE 通信サービスの通信料等について、契約者サイトで閲覧を可能にします。</p> <p>イ アの場合であって、請求書が発行されるときは、その契約者に係る BIC 4G LTE SERVICE 通信サービスの利用明細書を発行します。</p> <p>ウ 契約者は、アの請求をし、その承諾を受けたときは、2（料金額）に定める料金の支払いを要します。</p> <p>エ アの規定にかかわらず、当社が別に定める方法により、契約者が利用明細の再発行を請求した場合、2（料金額）に定める利用明細再発行手数料を適用します。</p>
(4) 付随サービスに関する料金の減免	当社は付随サービス等の態様等を勘案して別に定めるところにより、その付随サービスに関する料金等の額を減免して適用することがあります。

2 料金額

料金種別	単位	料金額
利用明細手数料	1 契約ごとに月額	200円 (税抜)
利用明細再発行手数料	1 発行ごとに	200円 (税抜)
支払証明書等発行手数料	1 発行ごとに	400円 (税抜)
請求書発行手数料	1 発行ごとに	200円 (税抜)
請求書再発行手数料	1 発行ごとに	200円 (税抜)
その他証明書の発行手数料	1 発行ごとに	400円 (税抜)

附 則

(実施期日)

1 この約款は、平成26年8月1日から実施します。

(経過措置)

2 前項の規定にかかわらず、平成26年9月30日までの間、USIMカード再発行手数料、機種変更手数料の料金額は、次の表に掲げる通りとします。

料金種別	単位	料金額
USIMカード再発行手数料	1再発行ごとに	2,000円 (税抜)
機種変更手数料	1変更ごとに	2,000円 (税抜)

附 則

(実施期日)

この改正規定は、平成26年10月3日から実施します。

附 則

(実施期日)

1 この改正規定は、平成27年7月15日から実施します。

(Pocket Wi Fiプラン+に係る料金種別に関する経過措置)

2 料金種別がPocket Wi Fiプラン+に係る料金種別を選択している契約者に提供する料金その他の提供条件は、次の規定によります。

(1) 基本使用料

ア 基本使用料は、次表のとおりとします。

1 契約ごとに月額

契約の種類及び定期契約の種類		料金種別	料金額
一般契約		Pocket Wi Fiプラン+(ベーシック)	7,500円(税抜)
定期契約	第1種定期契約	Pocket Wi Fiプラン+(にねん)	6,200円(税抜)
	第2種定期契約	Pocket Wi Fiプラン+(バリューセットY)	7,791円(税抜)
	第3種定期契約	Pocket Wi Fiプラン+(バリューセットライトY)	7,248円(税抜)

イ Pocket Wi Fiプラン+に係る料金種別とPocket Wi Fiプランに係る料金種別又はPocket Wi FiプランSに係る料金種別との間の料金種別の変更をする場合、その変更前の料金種別に係る契約を解除すると同時に新たに変更後の料金種別に係る契約を締結していただきます。

ウ イにかかわらず、次表の左欄に係る契約を解除すると同時に新たに次表の右欄に係る契約を締結することはできません。

Pocket Wi Fiプラン+に係る料金種別	Pocket Wi FiプランLに係る料金種別
-------------------------	-------------------------

(2) パケット通信料

ア パケット通信料は、次表のとおりとします。

区 分	料金額
Pocket Wi Fiプラン+に係る料金種別	1課金対象パケットごとに0.04円 (税抜)

イ 契約者が次に掲げる場合のいずれかに該当するとき、その該当したときから当該料金月の間、当社はその通信について制限します。

(ア) 1の料金月において当該料金月内の契約者の通信が7ギガバイトを超えたとき。

(イ) 1の料金月において速度制限解除が適用されたときから当該料金月の末日までの間のPocket Wi Fiプラン+に係る契約者の通信が500メガバイトを超えたとき。

ウ 速度制限解除の適用を受ける契約者は、次表に規定する料金額の支払いを要します。

1 契約ごとに適用1回あたり次の料金額

区分	料金額
Pocket Wi Fiプラン+に係る速度制限解除料	500円 (税抜)

エ 下表の左欄に規定する基本使用料の料金種別を選択している契約者は、その契約者回線からのパケット通信料のうち、同表の右欄に規定する料金額の支払いを要しません。

1 契約ごとに月額

基本使用料の料金種別	支払いを要しない額
Pocket Wi Fiプラン+ (ベーシック)	(2) アに規定した料金額
Pocket Wi Fiプラン+ (にねん)	(2) アに規定した料金額
Pocket Wi Fiプラン+ (バリューセット Y)	(2) アに規定した料金額
Pocket Wi Fiプラン+(バリューセットライト Y)	(2) アに規定した料金額

(3) (1) 及び (2) 以外のその他の提供条件については、なお従前のとおりとします。

附 則

(実施期日)

この改正規定は、平成27年9月18日から実施します。

附 則

(実施期日)

この改正規定は、平成27年10月1日から実施します。

附 則

(実施期日)

この改正規定は、平成27年10月9日から実施します。

附 則

(実施期日)

1 この改正規定は、平成27年11月4日から実施します。

(Pocket Wi FiプランS (さんねん) に関する経過措置)

2 Pocket Wi FiプランS (さんねん) が適用されている契約者に提供する料金その他の提供条件

は、次の規定によります。

(1) 基本使用料

ア 基本使用料は、次表のとおりとします。

1 契約ごとに月額

定期契約の種別	料金種別	料金額
第5種定期契約	Pocket WiFiプランS (さんねん)	6,200円 (税抜)

(2) (1) 以外のその他の提供条件については、なお従前のとおりとします。

附 則

(実施期日)

この改正規定は、平成28年4月27日から実施します。

附 則

(実施期日)

1 この改正規定は、平成28年5月1日から実施します。

(経過措置)

2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかったデータ通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

附 則

(実施期日)

この改正規定は、平成28年5月11日から実施します。

附 則

(実施期日)

この改正規定は、平成28年5月21日から実施します。